

「就学支援シート」作成の流れ

① 教育委員会が、保護者への案内文と「就学支援シート」を幼稚園・保育園・認定こども園（以下、園）へ配布します。



② 「就学支援シート」の作成を希望される保護者は園に作成を申し出ます。

シートの作成は強制ではありません。園とよく相談して、作成を始めて下さい。



③ 「就学支援シート」のⅠ・Ⅱ・Ⅲを園の先生が記入します。



④ 「就学支援シート」のⅣを保護者が記入します。



⑤ できあがった「就学支援シート」を園と保護者で確認します。

就学時健診（10月中旬～11月中旬）から、翌年1月末をめやすに小学校にお持ち下さい。
（2月頃に小学校では入学説明会が開かれる予定です。）



⑥ 就学先の小学校へ保護者が持って行きます。



⑦ 受け取った小学校は、必要に応じて「就学支援シート」をもとに園との引き継ぎや、保護者との面談を実施します。

シートをもとに、入学するまでに必要なこと・入学後の支援や配慮についてゆっくり相談する機会を持つことができます。

◇ お子さんの情報は、重要な個人情報です。その取り扱いについては、作成・活用を通じ、十分な配慮をします。